

令和6年度
一般廃棄物処理実施計画

令和6年4月
天山地区共同環境組合

令和6年度 一般廃棄物処理実施計画

目 次

1. 基本事項	1
2. ごみの処理主体	2
3. ごみの処理実施計画	3

1. 基本事項

- (1) 処理区域 多久市・小城市
- (2) 処理施設 住 所 : 佐賀県多久市北多久町大字小侍 4644 番地 29
名 称 : クリーンヒル天山
処理能力 : 57 t / 日 (28.5 t / 日 × 2 炉)
- (3) 処理対象物 生活系及び事業系一般廃棄物のうち可燃ごみ
- (4) 処理期間 令和 6 年 4 月 1 日 ~ 令和 7 年 3 月 3 1 日

2. ごみの処理主体

区分	排出抑制	排出分別	収集・運搬	中間処理	最終処分 (資源化)	
生活系ごみ	燃えるごみ	多久市民	多久市民	多久市(委託) 多久市民	組合	組合
	可燃ごみ	小城市民	小城市民	小城市 小城市民	組合	組合
	燃えないごみ(金物類)	多久市民	多久市民	多久市(委託) 多久市民	多久市	多久市
	不燃ごみ(金物類)	小城市民	小城市民	小城市 小城市民	小城市	小城市
	燃えないごみ(ガラス・びん類)	多久市民	多久市民	多久市(委託) 多久市民	多久市	多久市
	不燃ごみ(ビン・ガラス類)	小城市民	小城市民	小城市 小城市民	小城市	小城市
	粗大ごみ(可燃性)	各市民	各市民	各市(委託) 各市民	各市	各市
	粗大ごみ(不燃性)	各市民	各市民	各市(委託) 各市民	各市	各市
	ペットボトル	各市民	各市民	各市(委託) 各市民	各市	再生事業者
	プラスチック製容器包装	多久市民	多久市民	多久市(委託) 多久市民	多久市	再生事業者
	硬質(製品)プラスチック	小城市民	小城市民	小城市 小城市民	貯留ヤード提供(小城市)	再生事業者
	容器包装プラスチック	小城市民	小城市民	小城市 小城市民		再生事業者
	蛍光管・乾電池・ライター	小城市民	小城市民	小城市 小城市民		再生事業者
	水銀体温計・水銀血圧計	小城市民	小城市民	小城市 小城市民		再生事業者
	発泡スチロール製トレイ ・発泡スチロール	小城市民	小城市民	小城市 小城市民		再生事業者
	アルミ缶・スチール缶(飲料用)	小城市民	小城市民	小城市 小城市民		再生事業者
	古布	小城市民	小城市民	小城市 小城市民		再生事業者
	廃食油	小城市民	小城市民	小城市 小城市民		再生事業者
	紙類(新聞紙、チラシ)	小城市民	小城市民	小城市 小城市民		再生事業者
	紙類(ダンボール)	小城市民	小城市民	小城市 小城市民		再生事業者
紙類(雑誌・本・雑紙・紙箱類)	小城市民	小城市民	小城市 小城市民	再生事業者		
紙類(パック)	小城市民	小城市民	小城市 小城市民	再生事業者		
古紙	多久市民	多久市民	多久市(委託)	多久市		再生事業者
事業系ごみ	燃えるごみ/可燃ごみ	排出事業者	排出事業者	許可業者 排出事業者	組合	組合
	燃えないごみ/不燃物 (缶類・びん類)	排出事業者	排出事業者	許可業者 排出事業者	各市	各市
	資源物	排出事業者	排出事業者	許可業者 排出事業者		再生事業者

※多久市単独標記は「水色」の網掛け、小城市単独標記は「黄色」の網掛け、いずれの市も該当する標記は網掛け無しとしています。

3. ごみの処理実施計画

(1) ごみの発生量及び処理量の見込み

○発生量及び焼却処理計画

可燃ごみ	構成市		
	多久市	小城市	計
	4,916 t	10,121 t	15,037 t

○最終処分（処理）計画

	最終処分（処理）方法	最終処分（処理）計画量
焼却主灰	埋立	1,200 t
焼却飛灰	埋立	370 t

(2) ごみの排出の抑制のための方策に関する事項

ごみの排出の抑制及び資源化を図るための具体的な取り組みを以下に示す。

○ 行政における方策

①市民の意識改革の推進

- ・ 地域住民や事業者への教育、啓発活動の充実
- ・ 情報提供の推進
- ・ 小中学校等での廃棄物問題に関する教育や学習の推進
- ・ 食品ロスの削減（飲食店、ファミリーレストラン等での食べ残し削減）

②廃棄物処理に関する指導の推進

- ・ 処理方法や管理体制等の啓発
- ・ 分別の習慣づけの推進
- ・ 分別方法についての情報提供の充実
- ・ ごみステーション等への排出時における指導の強化
- ・ 減量効果等の住民への周知

③生ごみ処理機器の利用促進

- ・ 生ごみ処理容器購入補助の継続

- ・生ごみの堆肥を農用地等へ還元できるシステムづくりの検討

④各種リサイクル活動の支援

- ・住民への必要機材、場所の提供
- ・回収業者情報の提供
- ・排出抑制・リサイクルの取組み事例紹介

⑤リサイクル製品の使用の促進

- ・家庭や事業所等におけるリサイクル製品の使用促進
- ・グリーン購入法に基づく、市役所内及び関係機関等でのリサイクル製品の利用

⑥店頭での不要トレイ・紙パック等回収箱の設置の推進

⑦クリーンヒル天山（焼却施設）での焼却残渣のリサイクル（山元還元、セメント原料化）を推進

⑧草木類の有効利用

- ・堆肥化、熱回収等

○ 市民における取組み

①消費者としての意識改革の推進

- ・水切りの徹底
- ・資源物集団回収活動の参加
- ・計画的な買物の実践
- ・レジ袋の利用等を断り、マイバッグを利用
- ・使い捨て製品の購入自粛
- ・製品の長期使用
- ・リサイクル製品の利用
- ・簡易包装の利用
- ・ごみ分別の徹底

②有機廃棄物の再利用

- ・生ごみの堆肥化及び水切り
- ・堆肥の利用

○ 事業者における取組み

①製品の開発、製造の見直し

- ・再生資源の利用
- ・素材の表示
- ・製品の耐久性の向上
- ・補修部品の長期保管

②製品の販売の見直し

- ・簡易包装の推進
- ・買物袋持参運動の推進
- ・使い捨て商品の見直し

③事業者責任の明確化

④多量排出事業者の一般廃棄物の減量化

- ・一般廃棄物減量化等に関する計画の策定
- ・一般廃棄物減量化等に関する担当者の選任

(3) 分別して収集するものとした一般廃棄物の種類及び分別の区分

収集するごみの分別の区分は、大きく「可燃ごみ」「不燃ごみ」「資源物」及び「粗大ごみ」となっており、多久市及び小城市の分別区分及び収集方法は、下表のとおり。

ごみの分別区分と収集方法（多久市）

分別区分		品 目	搬出形態	収集方式	収集回数
燃えるごみ		<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ類(料理くず、貝殻など) ・紙類(紙くず、紙おむつ、資源物以外) ・布類(衣類、靴など) ・草木類 ・プラスチック類(ビデオテープ、CD、バケツ、おもちゃなどの資源物以外(プラスチック製容器包装以外)のもの) ・その他(使い捨てカイロ、アルミ箔など) 	指定袋	戸別収集 又はステーション収集	週2回
燃えないごみ	金物類	<ul style="list-style-type: none"> ・空き缶類、スプレー缶、ガス缶、乾電池、コード類、鍋類、傘、カミソリ、ライターなど 	指定袋	戸別収集 又はステーション収集	月1回
	ガラス・びん類	<ul style="list-style-type: none"> ・空きびん、陶磁器類、ガラス類、蛍光灯、電球など 	指定袋	戸別収集 又はステーション収集	月1回
資源物	古紙類	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞紙 ・ダンボール ・雑誌類、チラシなど ・その他の紙 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひもで十文字にしぼる ・紙袋に入れる 	拠点回収	月1回
	ペットボトル	<ul style="list-style-type: none"> ・ペットボトルマークがあるものに限る(飲料、酒、しょうゆ、みりん用など) 	指定袋	戸別収集 又はステーション収集	月1回
	プラスチック製容器包装	<ul style="list-style-type: none"> ・プラマークがあるものに限る(容器包装類、カップ麺の容器、コンビニ弁当の容器など) 	指定袋	戸別収集 又はステーション収集	月2回
粗大ごみ		<ul style="list-style-type: none"> ・タンス類、テーブル類、建具類、ベッド類、戸棚類、机類、座イスなど 	—	直接搬入	随時

ごみの分別区分と収集方法（小城市）

分別区分	品目	搬出形態	収集方式	収集回数	
可燃ごみ	<ul style="list-style-type: none"> 生ごみ類(料理くず、貝殻など) 紙類(紙くず、おむつなど) ゴム、革皮製品(革、長靴、バッグなど) 草木類(草、庭木の剪定くずなど) 	指定袋	ステーション収集	週2回	
不燃ごみ	金物類	<ul style="list-style-type: none"> 空き缶類(缶詰缶、菓子缶など) スプレー缶類 鍋類(やかん、鍋、フライパンなど) 小型の電気製品(ドライヤー、ポット、アイロン、コードなど) その他金属類(傘の骨組、ハンガー、ビンの金属キャップなど) 自転車 刃物類(包丁、カミソリ、ハサミなど) 	コンテナに袋から出して入れる	ステーション収集	月2回
	ビン・ガラス類	<ul style="list-style-type: none"> 空きビン類(飲料用のビン、飲食ビン、化粧ビン、調味料ビンなど) 陶磁器(茶わん、皿、植木鉢など) ガラス類(窓ガラス、コップ、鏡など) 	コンテナに袋から出して入れる	ステーション収集	月2回
資源物	古紙類	<ul style="list-style-type: none"> 新聞・チラシ 段ボール(断面が波系のもの) 雑誌・本・雑紙・紙箱類など 紙パック 	<ul style="list-style-type: none"> ひもで十文字にしぼる 紙袋に入れる 	拠点回収	月1回
	硬質(製品)プラスチック	お風呂のイス、プラスチック製のおもちゃ、ポリタンク、バケツ、盆、ハンガーなど	透明・半透明の袋	拠点回収	月1回
	容器包装プラスチック	プラマークが付いたもので「発泡スチロール製トレイ」「ペットボトル」以外のもの(卵、プリン・ゼリーなどの容器、豆腐パック、惣菜容器、鉢盛皿(薄いプラスチック)、スーパーの袋、シャンプー・洗剤用の容器など)	透明・半透明の袋	拠点回収	月1回
	発泡スチロール製トレイ、発泡スチロール	<ul style="list-style-type: none"> 色柄トレイ、白色トレイなど 緩衝材、保冷箱など 	透明・半透明の袋	拠点回収	月1回
	アルミ缶・スチール缶(飲料用)	アルミマーク、スチールマークがついたもので飲料用のもの	透明・半透明の袋	拠点回収	月1回
	ペットボトル	ペットボトルマークがついたもので飲料用、酒類用、しょうゆ用など	透明・半透明の袋	拠点回収	月1回
	古布	Tシャツ、背広、ズボン、タオル、シーツなど	透明・半透明の袋	拠点回収	随時
廃食用油	天ぷら油など	フタ付容器	拠点回収	随時	
蛍光灯・乾電池・ライター	蛍光灯、乾電池、ライター	—	拠点回収	随時	
水銀体温計・水銀血圧計	水銀体温計、水銀血圧計など	—	拠点回収	随時	
粗大ごみ	もえるごみ指定袋に入らないごみや集積所のコンテナに入らないもえないごみ、家具・寝具など(目安:1辺50cm以上のもの)	粗大ごみステッカーを貼る	戸別収集又は直接搬入	—	

(4) ごみの適正な処理及びこれを実施するものに関する基本的事項

区分	処理を実施するもの
燃えるごみ 可燃ごみ	天山地区共同環境組合（クリーンヒル天山） 佐賀県多久市北多久町大字小侍 4644 番地 29 運營業務委託 三機工業株式会社
燃えないごみ 不燃ごみ	多久市・小城市
資源物	多久市・小城市
粗大ごみ	多久市・小城市
焼却灰 (主灰・飛灰)	最終処分業務委託 一般財団法人 佐賀県環境クリーン財団 佐賀県唐津市鎮西町菖蒲 3700 番地 20

(5) クリーンヒル天山の環境測定・分析計画

施設の運転に係る環境測定・分析を法令等に基づき、下表のとおり実施する。

区分		計測地点	項目	頻度
ごみ処理	ごみ質	受入設備	種類組成、三成分、低位発熱量、単位容積重量、元素組成	4回/年
	搬入量	受入設備	日量	都度
	処理量	燃焼設備	日処理量	都度
	温度	燃焼設備	燃焼ガス温度	連続
		排ガス処理設備	集じん器入口ガス温度	連続
ばいじん・灰	飛灰処理物	飛灰処理設備	日発生量	都度
			含有量測定	1回/年
			ダイオキシン類	2回/年
	焼却灰	焼却灰貯留設備	日発生量	都度
			熱しゃく減量測定	1回/月
			含有量測定	1回/年
			溶出試験	1回/年
			ダイオキシン類	1回/年
環境	排ガス	煙突	流量	連続
			酸素、一酸化炭素、硫黄酸化物、窒素酸化物、塩化水素、ばいじん	連続
			ばいじん、硫黄酸化物、窒素酸化物、塩化水素	1回/2ヶ月 (1・2号炉毎)
			ダイオキシン類	1回/年 (1・2号炉毎)
			水銀	1回/6ヶ月 (1・2号炉毎)
	作業環境	炉室	ダイオキシン類	1回/6ヶ月
	騒音	敷地境界		2回/年
	振動	敷地境界		2回/年
	悪臭	敷地境界		2回/年